

## 振替受験および入学検定料の返還について

本学では、新型コロナウイルス感染症を理由とする対象者に該当する場合、下記の通り振替受験もしくは入学検定料の返還をおこないます。（追試験は実施しません。）

### 記

#### 1. 対象者

次の①～③のいずれかに該当する者

- ① 受験者本人が新型コロナウイルス感染症に感染し、受験できない者
- ② 新型コロナウイルス感染者（または感染の疑いがある者）と濃厚接触したことにより試験当日に外出自粛の必要性がある者
- ③ 新型コロナウイルスに感染した疑いがある症状（発熱、咳、強い倦怠感等）のある者

#### 2. 入試区分別対応内容

上記 1.の対象者に該当する場合、受験できなかった試験日以降に実施される入試区分・種別・方式への受験日の振替もしくは入学検定料の返還をおこないます。

入試区分	対応内容
総合型選抜 学校推薦型選抜 社会人特別選抜 一般選抜前期 一般選抜中期	受験できなかった試験日以降の出願可能な別日程の入試区分・種別・方式への振替受験を認めます。 ただし、振替先の入試区分・種別・方式の出願資格を満たしていない場合、出願はできないものとします。
一般選抜後期	入学検定料の返還をおこないます。

※大学入学共通テスト利用入試は本学での学力試験等は実施しないので試験日振替等の対応はありません。

#### 3. 申請方法

- ・試験日までに本学入試・広報課（電話：082-250-1133）に電話してください。
- ・電話での申請受付後、本学から申請用紙を送付しますので、必要事項を記入し、提出してください。

#### 4. その他

- ・振替受験を希望しない場合は、入学検定料を返還します。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、上記の内容は変更になる場合があります。

以上